

課長

市電ハ夫滿制度テ会社トハ組織ニ相異ナルノデ、一概ニ論ズル誤ニ行カナイト思フ。又賞與ノ限度制モ種々議論ノアル処デ、コレニ關係アル著書ナドヲ參考スルレバ直グ分ルコトデアル。今コレソノ是非ヲ議論シテモ、仕方カナイデハナイカ。

組合側

(上野) 財政困難デアルト云ハレテハ市電デサヘ、可成ナ待過ラシテ居ルノニ、東電カソコマデ行クナイコトハナイト思ヒマス。吾々生活上切實ナオ願ヲシテキルノデスカラ。会社デモ是非コレヲ容レルヤウニシテ頂テ度イ。コレニヨツテ会社ノ負担ガ殖エルコトモ未だ知シテ居リマス。サレバコレノ吾々ハカウシテ歎願ニ上ツテキルノデス。

(杉山) 会社カ吾々ノ歎願ルテ調査研究ニ名ヲ藉リテ基キラウトスルナラ、コレハ劣悪ナ策戰カト思ヒマス。

(上野) 聞ノトコロニ依ルトハ、今期五百万円ノ利益ヲ擧ゲタト云フ。コレガ吾々ノ待遇改善ガためトイフノデス。

課長

五百万円ノ利益トイフノハ、利益デテテ増收ガラント思フ。増收必シモ純益デハナイ。私ハソノ辺ノコトハ詳シク知ラナイガ、收入ガ増加スレバ従ツテ支出モ増加スル誤デハナイカ。会社が配當ノ八分ノ據置ニシタノモ

メノ爲デハナカラウカト考ヘテキル。

組合側 (杉山)

増收ガアツテ利益カナイ筈ハアリマスマイ。又八分ノ配當ハ多スギルト思ヒマス。

課長

八分ノ配當ハ多クイコトハナイ。他ノ同業者ニ比較スレバ寧ロ少イ位ダト思フ。ミカシ、株ノ配當率ソイテハ此ノ際ニ、議論スヤキコトデハナイカラウ。

組合側 (杉山)

改ニ業務ノ分離問題デハ、コナコトデ聲カサレルノデ、吾々ハイツモ安心シテ仕事ガ生来トイノデアリマス。従ツテ仕事ノ能率下モ擧ゲルコトガ安小ママシ。コノ際吾々ガ絶対安心ノル様、言明ラシテ頂キタイ。ソレカラ勤務時間延長ノ問題デス。コレモ曖昧ナコトヲハハカシ、然ラシ、御同意ヲ願ヒマス。守警ニハ宣傳ラサセナド、ハ其ガ不愉快ヲスカラ、絶対ニ止メテ頂キ度イ。

課長

分離問題ハ現在ニ於イテハ、会社ニツテ半ナリ、又勤務時間ノコトデ守警ニハ宣傳ラサセタコトハ、絶対ニナシ、ミカシ、諸君ノ意ノアル処ハ寫ト事後ニオ傳シヨウ。

組合側 (高梨)

ソレカラ、公務上ノ傷病者死亡者ニ対シテ優遇ノ途ヲ